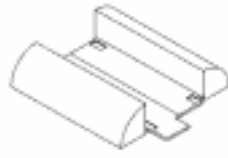


意匠分類記号	意匠分類の名称
H6-692	電子計算機用中央処理機付属品

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
H5-900	一	電子計算機等部品及び付属品
H5-920	一	電子計算機等付属品
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
再掲載指示		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
この分類に含まれる物品		
電子計算機用中央処理機のスタンド		
定義		
電子計算機用中央処理機の付属品を分類する。		<div data-bbox="868 896 1262 1187" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1093393 支持台 (電子計算機用演算制御器の)</p>  </div>
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)		
<p>電子計算機等の関連機器の付属品の分類の概要は以下のようになっている。</p> <p>ディスク挿入式記録機器付属品(H6-5292)。</p> <p>その他媒体の記録機器等部品及び付属品(H6-549)。</p> <p>情報記録機等付属品(H6-592)。</p> <p>電子計算機用中央処理機付属品(H6-692)。</p> <p>データ入力機等付属品(H7-1392)。</p> <p>紙データ入出力機等部品及び付属品(H7-590)、インクカートリッジ(H7-591)、トナーカートリッジ(H7-592)、インクリボンカートリッジ(H7-593)、画像形成機(H7-594)、給排紙機(H7-595)、プリンター用印字ヘッド(H7-596)。</p> <p>データ表示機等付属品(H7-6290)。</p> <p>電子計算機等付属品(H7-792)</p>		
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)		
過去に分類した物品の名称		